

資格手続早見表

区分	提出書類名	資格取得			資格喪失			職組合員 種別変更の	種別変更の	派遣職員に関する手続き			
		新規 再就職	内部 転入	外部 転入	退職	内部 転出	外部 転出			在職派遣		退職派遣	
										派遣時	終了時	派遣時	終了時
組合員	① 組合員資格取得届書	○		○									
	② 組合員異動報告書 (※)		○		○	○	○		○	○	○	○	○
	③ 職種変更報告書							○					
	辞令写	☆						○		○	○	○	○
	④ 年金加入期間等報告書	○		○									
	被保険者記録照会回答票等	○		○									
	⑤ 基準収入額適用申請書 (70歳以上の組合員のみ)	○							○				
	⑥ 退職届書				○		○						
	⑦ 組合員期間等証明書				○	○	○						
	人事記録の写				○	○	○						
	⑧ 継続長期組合員資格取得届書											○	
⑨ 継続長期組合員資格喪失届書												○	
派遣先辞令写等											○	○	
⑩ 年金受給権者再就職届書	●												
⑪ 金融機関届書	○		○										
被扶養者	⑫ 被扶養者申告書	☆		☆								☆	☆
	第3号被保険者関係届	☆	☆	☆									☆
	被扶養配偶者の基礎年金番号 が確認できる書類のコピー	☆		☆									
組合員証の返却				○	○	○					○		
⑬ 組合員住所変更届	☆組合員住所（住民票）に変更があった場合提出してください。												

- 注意事項
- 「組合員の種別変更」の欄は、継続長期組合員（退職派遣）の種別変更を除きます。（「派遣職員に関する手続き」の退職派遣の欄を参照・確認ください。）
 - 在職派遣者についても、組合員異動報告書を提出してください。この場合、報告書の組合員種別欄に在職派遣を記入してください。
 - 印の欄は、公務員共済年金の受給権がある人（熊本市町村職員共済組合以外の組合の年金を含みます）が再就職した場合のみ提出してください。
 - ☆印は、該当する場合のみ提出ください。
 - 辞令写は、会計年度任用職員等の資格取得時に、職名が記載されている辞令写又は任用通知書写を提出してください。

(※) 連記式の組合員資格喪失報告書及び組合員転出・内部転入報告書も使用できます。